

法人設立等申告書の記載要領

この申告書は、大阪府内に法人を設立した場合又は新たに事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）を設置した場合に、府内の主たる事務所等の所在地を担当する府税事務所に提出してください。

※ 提出期限は、法人設立の日又は事務所等の設置の日から２ヶ月以内です。

１ 各欄の記載方法

欄	記 載 方 法
「※処理事項」	記載する必要はありません。
「本店所在地」	登記している本店の所在地を記載してください。
「大阪府内の主たる事務所等の所在地」	本店所在地が大阪府以外の都道府県内にある場合に記載してください。
「法人番号」	法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。
「代表者の氏名」	法人を代表する者の氏名を記載してください。
「申告書用紙の送付先等」	「大阪府からの確定申告書用紙の送付」欄については、市販の税務会計ソフト又は電子申告を利用して確定申告書を作成するため、大阪府からの確定申告書用紙の送付を希望しない場合は「□希望しない」に、大阪府から送付する確定申告書用紙を使用して申告する場合は「□希望する」にレ点を付してください。（詳細については表外を参照してください。） また、「□希望する」を選択する場合は、該当する申告書用紙の送付先にレ点を付し、「□代表者住所」又は「□その他」を選択する場合は、右欄に送付先住所を記載してください。
「設立年月日」	登記している設立年月日を記載してください。ただし、行政官庁の許可又は認可によって設立する法人については、その許可又は認可のあった日を記載してください。
「大阪府内の主たる事務所等の設置年月日」	本店所在地が大阪府以外の都道府県内にある場合に、大阪府内に主たる事務所等を設置した日を記載してください。（本店所在地が大阪府内にある場合は記載しないでください。）
「資本金又は出資金の額」	登記している資本金の額又は出資金の額を記載してください。
「事業の目的」	定款等に記載されているもののうち主たるものを記載してください。
「事業年度」	法令、定款等により定められている会計（計算）期間を記載してください。また、１年間に２以上の事業年度を設けている場合は、それぞれの事業年度を併記してください。
「確定申告書提出期限の延長承認等の有無」	本店所在地が大阪府以外の都道府県内にある法人で、既に地方税法第72条の25第３項、第５項（同法第72条の28第２項において準用する場合を含む。）、法人税法第75条の２（同法第144条の８において準用する場合を含む。）の規定により申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合は、「有」を○で囲み、延長された最初の事業年度及び延長月数を記載してください。 延長の承認を受けていない場合は、「無」を○で囲んでください。
「本店所在地及び大阪府内の主たる事務所等所在地以外の事務所等」	本店所在地の事務所等及び大阪府内の主たる事務所等以外に事務所等がある場合は、支店等の登記の有無に関わらず、すべての事務所等について記載してください。 （記載に代えて、支店等の名称・所在地が記載された書類の添付でも結構です。）
「添付書類」欄の「（※）登記事項証明書の写しの添付に代えて登記情報提供サービスを利用する場合」	登 記 事 項 証 明 書 の 写 し の 添 付 に 代 え て 、 登 記 情 報 提 供 サ ー ビ ス (https://www1.touki.or.jp) が利用できます。 登記情報提供サービスを利用した場合には、照会番号及び発行年月日を記載してください。（このサービスによる該当の登記情報が登載された書面の添付でも結構です。）
「１ 組織形態の変更に関する事項」	・「(1)合併によって設立した場合」欄 法人税法第２条第12号の８（適格合併）に該当する場合は「□適格」にレ点を、該当しない場合は「□その他」にレ点を付してください。 ・「(2)個人事業を廃止し設立した場合」欄 個人事業を廃止し、新たに法人を設立した場合に事業主の氏名等を記載してください。
「２ 公益法人等に関する事項」	公益法人等が収益事業（法人税法施行令第５条に規定する事業）を行わない場合は「□収益事業を行わない」に、収益事業を行う場合は「□収益事業を行う」にレ点を付してください。（収益事業を行う場合は、「公益法人等・人格のない社団等収益事業開始申告書（大阪府税規則様式第32号）」を併せて提出してください。）
「３ 一般社団法人又は一般財団法人に関する事項」	一般社団法人又は一般財団法人で法人税法第２条第９号の２に規定する非営利型法人に該当しない場合は、「□非営利型以外」にレ点を付してください。 また、非営利型法人に該当する場合で、収益事業を行わない場合は「□非営利型で収益事業を行わない」に、収益事業を行う場合は「□非営利型で収益事業を行う」にレ点を付し、「事業開始年月日」を記載してください。（収益事業を行う場合は、「公益法人等・人格のない社団等収益事業開始申告書」を併せて提出してください。）
「４ 通算子法人の通算親法人等に関する事項」	この申告書を提出する法人が通算子法人である場合に、通算親法人の本店所在地、法人名等を記載してください。
「５ 外国法人に関する事項」	外国法人の本国の本店所在地を「法施行地外における本店所在地」欄に記載してください。

○ 「大阪府からの確定申告書用紙の送付」欄で「□希望しない」にレ点を付した場合の送付書類

納付書と予定（中間）申告分の納付税額を記載した書類のみ送付します。（確定申告書記載の手引、お知らせ文書等は府税のホームページからダウンロードしてください。）また、予定申告書・納付書、同申告の記載の手引などは従前どおり送付します。（府税のホームページ・様式ダウンロード <https://www.pref.osaka.lg.jp/o050030/zei/alacarte/download.html> ）

２ 外国法人の場合の記載方法（内国法人の記載方法に準じますが、次の点に留意して記載してください。）

- 「本店所在地」欄には、日本で行う事業の経営の責任者が主として執務する事務所等の所在地を記載してください。
- 「代表者氏名」欄には、日本で行う事業の経営の責任者の氏名を記載してください。
- 「設立年月日」欄には、日本において地方税法施行令第７条の３の２に規定する事務所等を設置した日を記載してください。